

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」出町柳校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		同時刻に4名の利用が可能でその分のスペースは確保している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、指導員を3名以上配置している。	夕方の混み合う時間帯は、FB時に児童を同席するなど対応をしていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		情報過多にならないようシンプルな環境を整え障害特性に合わせ配慮している。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の清掃や片づけを行い、環境の保全に努めている。消毒については特に意識をした。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		児発管を始め、意識出来ているように思う。各々が目標を設定し、それに向け努力している。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケートをもとに職員と共有し改善方法を考え行動していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所内で評価結果を周知するとともに、評価・改善内容について会社に集約しHPにて公開する。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は利用者・社内の2者評価とっています。第三者による外部評価については現在実施の予定はありません。今後必要に応じて実施を検討致します。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		会社の発達支援研究所が職員の資質向上のための初任者研修・事例研修などを実施している。	

適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		受付シートに記入してもらった後、聞き取りにてアセスメントを行い、児発管、指導員と相談しつつ体験・支援計画作成している。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		半年の期間ごとにアセスメントを実施している。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		半年ごとのモニタリングを実施し、具体的な支援方針等を確認したあと内容を選定している。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画や児童の様子を日々見していく中で内容を選定している。	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		指導員に日々の振り返り等で近々の状況を確認し、プログラムに活かしている。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		振り返りなどを行い児童に合った内容を組み立てている。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		就学に向けて小集団で他の児童と関われるようしている。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングを行い、最近の児童の様子など共有をしている。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		複数担当の場合その日か次の日には共有をしている。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録を取り、支援の検証・改善につなげている。	
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングで支援計画について見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		サービス担当者会議がなく、参加の機会は少ない。体制的には担当者もしくは児発管が参加できるようにしている。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて保護者と相談や共有をして連携を取っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当なし
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当なし
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者からの要望がある場合、訪問し情報の共有を図っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者からの要望がある場合、訪問し情報の共有を図っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	案内があると回覧で周知している。	案内の日程と合わせず参加すつことが少ないとため、研修によっては時間を調節していく。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		交流する機会がないので、職員に見学に行ってもらうなど交流と理解を深めていきたい。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加出来ていないため積極的に参加していきたい。
保護	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援後のFBや手紙で様子など伝えて共通理解を持っている。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		保護者と相談の時間は設けているが家族支援プログラムは作成していないため検討していきたい。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明を行っている。	

者への説明責任等	③₃児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		作成した支援計画について説明し同意を得ている。	
	③₄定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		FB 時に相談事はないか伺いその都度何かあれば対応をしている。	
	③₅父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		個人情報保護の観点からも積極的な保護者同士の連携は行っていません。今後要望や必要性を感じたら検討していきたい。
	③₆子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日程など調節し迅速に対応をしている。	
	③₇定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		利用者にはカレンダーを配布し事業所内にも記載をしている。	
	③₈個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵のついた書庫に保管している。	
	③₉障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的ツールなどを使用している。	
	③₊事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域の方が参加できるイベントは実施していない。問い合わせがあればどの方も来ていただけるようにしている。
	④₁緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		様々な事案について月に1回訓練を実施している。	継続して訓練を行っていく。
	④₂非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的な訓練を行っている。	
非常時等の対応	④₃事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		アセスメントシートをもとに確認をしている。	
	④₄食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		
	④₅ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		月に1回作成をして対策を考えている。	他校舎で起きた事例も共有している。

④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修を行っている。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		運営規程や身体拘束についても重要事項説明書に明記し、該当する児童がいれば対応していく体制を整えている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」出町柳校 保護者等数（児童数）：5 回収数：5 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4			1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4			1		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	2				
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5					

	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	5					
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4			1		
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4		1			
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5					
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5					
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3		1	1		
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	5					
非常時等の対応	㉑ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	5					
	㉒ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5					
満足度	㉓ 子どもは通所を楽しみにしているか	5					
	㉔ 事業所の支援に満足しているか	5					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。